

分別収集が始まりました

令和7年
4/1
スタート

有害ごみ

● 収集日 月1回

※「新聞・危険ごみ」と同一の収集日です。



対象品目

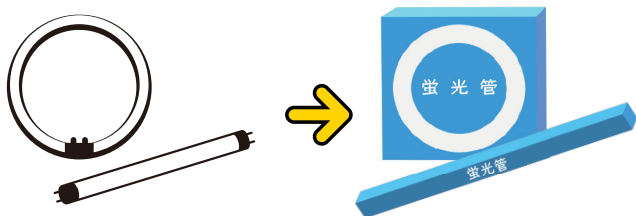
① 蛍光管、白熱電球

② 電池類、モバイルバッテリー

1

蛍光管・白熱電球

- LED電球は対象外。LED電球や割れた蛍光管は「燃やせないごみ」へ
- 割れないよう購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んで出してください



2

電池類 (乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー)

- プラス極とマイナス極にテープを貼って絶縁してください
- 電池類は一つの袋にまとめてください

